

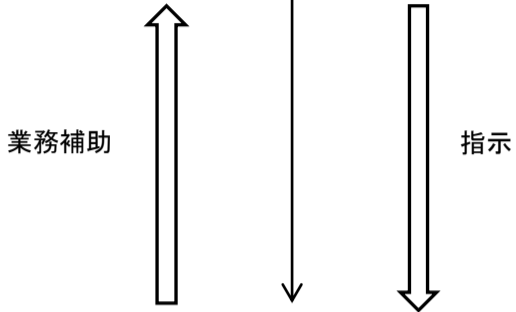
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労災診療費審査体制等充実強化対策費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度		担当課室	補償課		河合 智則	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第2号		関係する計画、通知等	労災診療費審査体制等充実強化対策事業委託要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国が行う労災認定や労災診療費の支払に係る行政決定に関する一連の業務は、本来、国家公務員が直接行うことが適当であるが、その業務量等にかんがみ、迅速かつ適正な労災補償の確保を図るための必要性から、業務の一部を委託しているもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>労災指定医療機関(約3万9千(平成22年度末))及び労災指定薬局(約4万7千(平成22年度末))等からの、労災診療費や薬剤費の請求に対する適正な支払いを確保するため、労災レセプトに記載された内容について、国(保険者)による審査に先立ち、その指示の下に全数点検する業務を民間に委託するもの。</p> <p>また、労災診療費請求に関する実態調査など、労災レセプトの取扱いに付随した業務も併せて委託している。</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	3,534	3,347	3,251	1,552	
		補正予算					
		繰越し等					
	計	3,534	3,347	3,251	1,552		
	執行額	3,222	3,331	3,220			
執行率(%)	91.2%	99.5%	99.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	受託者の事前点検における疑義指摘のうち、労働局において妥当される件数の割合を95%(20年度は90%)以上とする。	成果実績	妥当とされる件数の割合	90%	99%	99%	95%
		達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	各月における事前点検のスケジュール(労働局への成果物の提出期限)を確実に履行しているか。	活動実績(当初見込み)		—	—	100% (100%)	— (100%)
単位当たりコスト	— (円/ —)		算出根拠	—			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	事業費	522		平成23年度中に委託業務を廃止し、国が直接行うこととした。			
	人件費	1030					
計	1,552						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	平成22年5月の行政刷新会議ワーキンググループによる事業仕分け等の結果を踏まえ、本事業は、平成23年7月～12月に、順次、国へ集約化することとした。このため、平成23年度における本事業の受託者は、労災診療費等の「適正審査」と「早期支払」に関するノウハウを有し、かつ、これを国へ確実に伝達できる者であること等が不可欠であるが、新規受託者の場合、これらのノウハウやその伝達を3～8か月(23年7月～12月)の実施期間での経験で行うことは困難と考えられるため、公募によることとした。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成23年度中に委託業務を廃止し、国が直接行うこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止	労災診療費審査体制等充実強化対策費については、事業仕分けの結果を踏まえ、廃止すること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
国の直接実施に切り替えることによる委託事業廃止			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
3,220百万円(平成22年度執行額)

〔 労災認定・レセプト審査 〕



【公募】

A. (財)労災保険情報センター
3,220百万円

〔 労災レセプト全数
(354万件(平成22年度実績))
の事前点検 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.(財)労災保険情報センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与、職員諸手当、社会保険料負担金、退職手当引当金	1,901			
謝金	長期療養者に係る分析のための費用	22			
旅費	労災診療費担当者研修旅費等	35			
事務諸費	通信運搬費、光熱水量費、事務所借料等	1,105			
租税公課	印紙税等	4			
消費税	消費税	153			
計		3,220	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)労災保険情報センター	<p>労災指定医療機関(約3万9千(平成22年度末)及び労災指定薬局(約4万7千(平成22年度末)等からの、労災診療費や薬剤費の請求に対する適正な支払いを確保するため、労災レセプトに記載された内容について、国(保険者)による審査に先立ち、その指示の下に全数点検する業務を民間に委託するもの。 また、労災診療費請求に関する実態調査など、労災レセプトの取扱いに付随した業務も併せて委託している。</p>	3,220百万円		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					